

支部だより

2016.6.16 No.11 東京支部事務局

会則改定 臨時総会の報告

6月11日(土)既にご案内しておりました東京支部臨時総会が行われました。審議された内容は『会則改定』(案)でした。

臨時総会開催のお知らせでもお伝え致しましたが、前回改定から10年余りが過ぎ、実態と合わない箇所が生じていましたことです。例えば、支部長の選出方法で旧会則では記載がありませんでした。しかし、実態は現在、会員の選挙によって選んでいます。また、会員の権利として休会の制度を会則に位置付けたことです。併せて『会の事業』に積極的な参加をお願いしたいと明記したことです。そのため、18条の旧会則から、新会則は25条となり項も増えました。

過日、お届けしました『会則』(案)は審議の結果、一箇所訂正されました。表記は下の通りです。

第3章 第4条 (3)

期中に支部を退会する者は、支部長に退会届を提出し、~~役員会の承認を得て退会することができる。~~

(注)本部に対し事務局から合わせてその旨、連絡をする。



期中に支部を退会する者は、支部長に退会届を提出する。

(注)本部に対し連絡をする。

※お手元にあります『会則』(案)の該当箇所の訂正をお願い致します。

第二回定例研究会

臨時総会の後、休む間もなく、定例研究会にはいりました。ご出席の皆様大変にお疲れさまでした。⇒

○作品展担当 井上氏より

前回お配りしましたスケジュールより早まった部分があります。お知らせ致します。

今年度作品展応募締切

7月28日(木)・・・去年は9月12日でした。

1カ月余り早まっています。出展作品のご準備をお願い致します。後日、一斉メールにてご案内させていただきます。

○撮影会担当 戸張(眞)氏より

案内のチラシが配られ、説明がありました。この時点では11名が参加の予定でした。いろいろ個人の条件に合わせた参加スタイルが企画されていました。

昨日、役員間の連絡で戸張氏から、参加者が16名に増えて宿の確保に苦勞していると”嬉しい悲鳴”が聞こえてきました。なお、撮影会の問い合わせは戸張氏までお願い致します。

[E-mail makoto_tobari@jmac.co.jp]

[Tel 080-3258-0693]

○星野支部長より

いまだもって熊本地震では苦勞されている方がいらっしゃいます。本部でもこの事態にお手伝いできれば・・・と言うことで災害お見舞い募金に取組んでおられるとの事。支部にも依頼がありました。

本日の臨時支部総会、定例研究会で支部長が呼び掛けまして、19人・1,9000円の募金が集まりました。(会計・鈴木暎夫氏) お知らせ致します。

吉報 です

東京支部の新しい仲間が紹介されました。井上氏のお知り合いの方。JNP本部も会員数減少で苦慮しているとの事ですが、3名の方が新しい力になって下さいます。このうち2名の方が定例研究会にも作品持参で参加して下さいました。

現在会員数24名(休会1名)の東京支部です。

⇒ここ数年では最も多い参加者数、持参作品数で18名、90点にもなりました。『活気』に溢れていました。